

令和4年2月3日

札幌中小建設業協会 令和3年度安全標語

〔 優 秀 賞 〕

安全と危険はいつも紙一重

指差し・声かけ・安全確認!!

作者 前田 博和 氏 (光建工業㈱)

※令和4年度の安全標語は、3月から募集開始予定です。

会長年頭所感

新年明けましておめでとうございます。2022年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。日頃より当協会の活動、事業推進に格別のご理解、ご協力を賜っていますことを厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、依然として新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、日本でも変異株による感染拡大が起きるなど日本全国、道内、札幌市内でも感染症との戦いが続きました。一方で、ワクチン接種が始まるなど収束に向けた兆しも見え始めています。

私どもの協会は2020年1月に一般社団法人に移行しました。会員企業の発展や、担い手不足など喫緊の課題に対応するため、より安定的な協会経営を目指しています。

昨年も新型コロナウイルスの感染拡大の影響があり、協会事業が思うように実施できなかった部分がありました。ただ、その中でも映像を収録して配信するオンデマンド形式で現場技術者研修会を初めて実施するなど、新たな取り組みにも挑戦しました。このようになんとか開催に向けて努力をしなければ前に進まないと思っています。今後も変化に対応しながら会員企業の課題解決に向け、会員一丸となって取り組んでまいる所存です。

一方で、コロナ禍に起因した木材や資材の価格高騰が起こっています。当協会の会員企業は地場の中小建設業者が中心で、各社も影響を受けており、当会としても動向を注視しながら必要な対応を検討していきます。

昨年末の札幌市への陳情では、最低制限価格の引き上げを含めた入札制度や適切な予算執行などを要望させていただきました。担い手確保・育成支援では、当協会も策定作業に

携わった「さっぽろ建設産業活性化プラン」に沿って、官民連携で問題意識を共有しながら取り組みを推進していきます。

また、北海道新幹線の札幌延伸や都心部での大規模再開発、30年の冬季五輪・パラリンピックの招致など札幌市の街並みが活性化していくことに期待しています。当協会としては、18年の北海道胆振東部地震のような大きな災害が発生した時に、地場の建設業者としていち早く対応するという使命感を持ち、引き続きまちづくりに貢献してきたいと思っています。そのためにも日ごろから札幌市との連携を深め、有事に備える考えです。

ことしの協会運営につきましては、予定する各事業の推進に加え、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めながら会員企業のために取り組みます。担い手確保に向けても情報発信が重要になるので、当協会のホームページをリニューアルして広く発信できる体制を整えたいと考えています。引き続き、皆様のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、新年が皆様にとって実り多く素晴らしい年となりますよう心より祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

令和4年新春 一般社団法人札幌中小建設業協会 会長 大井 貞雄

行事情報

○ 定時総会が書面総会となる。

一般社団法人札幌中小建設業協会第13回定時総会が1月27日、札幌パークホテルで開催予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症の急拡大のため、同日より、北海道全域でまん延防止特別措置が取られたことから、中止とし書面総会の開催となった。

書面総会の議事内容は、本号にてお知らせしておりますので、後ほどご覧ください。提出議案については、全て承認されました。



“今年の総会風景”

お知らせ

○ 新ホームページの完成

中建協ホームページは、従来、札幌市防災ネットの中に設置をしておりましたが、一般社団法人化した協会として、認知度の向上や信頼性の確保を図るため、このたびリニューアルした新しいホームページを立ち上げました。

『中建協だより』の発行に合わせて更新していくほか、工夫を加えながら運用して参る考えですので、ご覧いただければ幸いです。

なお、**会員名簿から会員各社様のホームページにリンクする仕様**となっておりますので、引き続きリンク先のご連絡をお願いいたします。

⇒新ホームページの URL <https://www.chuukenkkyo.com>

「u」が2つ重なり「uu」となっておりますのでご注意ください。

⇒検索欄に「札幌中小建設業協会」の入力でもヒットします。

定時(書面)総会の概要

1月27日(木)午後4時より、パークホテルにおいて開催予定でありました当会の第13回定時総会は、新型コロナウイルス感染症(オミクロン株)の拡大により、札幌市を含め全道域を対象とするまん延防止対策特別措置が取られましたことから、書面総会に切り替え実施いたしました。記録の為、本号ではその概要について報告いたします。

以下、報告2件、議案3件についての審議。

会員の皆様にお送りした定時総会(書面総会)議案説明資料より抜粋。

報告第1号 令和3年度事業報告

「令和3年度事業報告」をいたします。議案書は2頁です。

まず、大項目1点目の **総括**としまして、

令和3年度は、札幌市の建設事業費1,002億円が計上され、これは、先に提案されました「札幌まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019」による5年間の建設事業費総額5,938億円に基づくものであり、ここ数年安定した発注に至りました。

しかしながら、過去の工事量減少の影響から、経済情勢等は雇用の確保、人材育成、資材不足等多くの課題があり、特に現場従事者不足が顕著で、中小建設業には多くの面で困難な年でありました。

そのような中で本会は、ますます重要な地元中小建設業の結束を進めるため、会員の意見、要望集約に取り組むと共に、組織の強化を目指し、本会の運営を進めてまいりました。

(次に、議案書2頁～3頁)大項目2点目 各種会議ですが、

(1) 総会は予定どおり開催できましたが、その後の新春懇談会については新型コロナウイルス感染症対策のため中止となりました。(2) 理事会(正副会長会議)、(3) 役員会、(4) 委員会は予定どおりの開催となり、(5) 地域別会員懇談会については、残念ながら中止となりました。

(続いて、議案書3頁～5頁にかけて)

大項目3点目 調査研究・研修事業ですが、

- (1) 代表者研修会については、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となりましたが、これに代えて、札幌市から情報提供を受け、広報紙であります『中建協だより』により会員への周知を図りました。
- (2) 現場技術者研修会については、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、「オンデマンド」「リモート研修」として実施することが出来ました。
- (3) 秋季代表者研修会は、北海道科学大学の亀山教授による講演を実施することが出来ました。しかし、研修会後に市の幹部職員を招いて行う懇談会は中止といたしました。
- (4) 工事施工に伴う諸問題の調査を、アンケートにより調査しました。
- (5) この調査により現場技術者から集約した意見、要望をテーマに札幌市関係部局の課長クラスと意見交換を行い、解決・改善の方向を探りました。新型コロナウイルス感染症対策のため、主にメールによる意見交換としましたが、都市局建築部との意見交換会については、緊急事態宣言の発令による延期の後、11月に開催することが出来ました。
- (6) その内容を取りまとめて、「意見交換会の概要」として報告書にまとめ、全会員と札幌市関係部局に配布しました。

(次に議案書 6 頁～7 頁)大項目 4 点目 **安全推進事業**としましては、

- (1) 例年 4 月に開催しております安全大会については、新型コロナウイルス感染症対策に配慮し、規模縮小の形で実施しました。また、同時に開催の、安全管理(年間総括)講評会を、札幌市から情報提供を受け、『中建協だより』において誌上にて実施しました。
- (2) 安全管理現場研修を規模を縮小して 10 月に実施し、
- (3) 普通応急手当講習会は、予定どおり、3 月に実施しました。
- (4) 令和 2 年 9 月に札幌砕石共販との間で締結しました災害協定について、今年度は緊急連絡網を整備しました。

(次に議案書 7 頁～8 頁)大項目 5 点目 **防犯推進事業**では、

- (1) 防犯推進部の活動状況としては報告のとおり、取扱件数 5 件で、前年比-2 件の減少でした。その内訳で暴力団に関係する事案はなく、いずれもクレーム対応に関する相談でした。

悪質クレーマー等に関する安全講話を実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止としております。

- (2) 暴力追放事業の参加、推進としては、

ア「北海道暴力団排除推進会議」については、新型コロナウイルス感染症対策のため「文書開催」となりましたが、意見書を提出しました。

イ「暴力団離脱者支援協議会」についても、「文書開催」となりました。

ウ「夏の暴力追放運動」に参加いたしました。

エ 10 月の「北海道暴力団追放道民大会」、「札幌地区暴力追放総決起集会」は新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となりました。

- (3) こども 110 番事業への協力を継続し、会員企業が市内各所において、子供たちの安全安心を見守る地域貢献活動を実施しました。

(次に、議案書 8 頁)大項目 6 点目 **要望・陳情活動**では、

- (1) 市長陳情を 12 月下旬に実施し、4 項目の申し入れを行ないました。
- (2) 自由民主党札幌市支部連合会と政策要望懇談会を開催しました。

(次に、その下)大項目 7 点目 **親睦事業**ですが、

例年にならい、当初 6 月に開催予定でありました親睦ゴルフ大会を、9 月に延期

してありましたところ、緊急事態宣言が発令されたため、残念ながら中止となりました。

(また、その下)大項目 8 点目 広報活動としては、

『中建協だより』を年 6 回 (1、4、5、6、10、12 月号、うち臨時号 1 回) 発行しました。

最後に、(議案書 9 頁)大項目 9 点目 会員の動静ですが、令和 3 年中の入会企業が 10 社、退会企業が 2 社あり、会員社 130 社となっております。

報告第 2 号 令和 3 年度決算報告及び監査報告

「令和 3 年度決算報告」につきまして、ご説明申し上げます。議案書は 10 頁から 12 頁です。

社団法人として第 2 期の決算となりますが、札幌中小建設業協会としては通算で 13 回目の決算となります。

新型コロナウイルス感染症対策のため、事業規模の縮減を余儀なくされましたが、ほぼ、当初想定した予算規模での決算数値となりました。

(中略)

以上で令和 3 年度の決算報告を終わります。

監査報告

谷監事 (タニケン工業㈱) からの監査報告。

去る令和 4 年 1 月 21 日、札幌中小建設業協会事務局において、大井会長、三鍋総務委員長の立会いのもと、令和 3 年度会計における、収入支出決算について、通帳並びに関係帳簿、証票書類等を照合検査の結果、いずれも適正に、正確に処理されていることを確認しましたので、ここに報告します。

議案第1号 役員改選期の変更の件

〔提案理由〕

・定款改正、理事交代等に伴う事務処理の軽減、登記費用の節約のため、本議案を提出いたします。

事務処理の軽減、登記費用の節約の内容としましては、

現状では、毎年、変更に係る理事会議事録、総会議事録を作成し、理事全員からの押印、代表理事・関係理事の印鑑証明取得が必要なため、これらに伴う事務処理を軽減するため。

また、毎年、理事変更に伴う登記が必要となり、登記費用、司法書士手数料がかかっており、これに係る経費を節約するため。

・なお、今回の変更により、今期の役員任期を、令和3～5年期として1年延長して調整し、その後は会社法に合わせた偶数年毎の改選としたい。

従って、次回の役員改選時期は、令和6年1月となります。

以上でございます。

議案第2号 令和4年度事業計画(案)

「令和4年度事業計画(案)」を説明いたします。議案書は15頁です。

具体的な説明に先立ちまして、全体の見通しについて述べさせていただきます。ご案内の通り、新型コロナウイルス感染症の拡大が収まる状況には至っていない現状でございます。

新年度事業の推進に当たって、上半期は従来の形での大人数が集まったの研修事業の実施には難しい面があるものと考えております。昨年と同様に、メールや広報誌『中建協だより』を活用しての開催など、その都度、判断をして参ります。

一方、下半期においては、徐々に回復する方向で各種事業の実施が可能になるのではないかと、この一年の協会運営を行う予定であります。感染症の状況を見極めながら、会員の皆様に行事案内を行っていく、ということになりますので、ご了解の程よろしくお願い申し上げます。

大項目1点目 各種会議ですが、

(1) 総会、(2) 理事会、(3) 役員会、(4) 委員会を記載のとおり行ないません。

(5) 地域別会員懇談会を4月初めに計画しておりますが、新型コロナウイルス感染症の

状況を見極めながら、開催の可否の判断をして参りたいと思います。

(議案書 15 頁～16 頁)大項目 2 点目 調査研究・研修事業ですが、

- (1) 春季の代表者研修事業を、予算確定後すみやかに
- (2) 現場技術者研修会を 6 月に、
また、
- (3) 秋季代表者研修会を 11 月に、
それぞれ開催予定としております。
- (4) 工事施行に伴うアンケートにより現場意見を調査し、その結果に基づき札幌市との意見交換のテーマといたします。
- (5) 現場技術者から集約した意見、要望をテーマに、札幌市関係部局の課長クラスと 7～8 月に意見交換を行います。
- (6) その内容を取りまとめて、「意見交換会の概要」として報告書にまとめ、全会員と札幌市関係部局等に配布します。
- (7) 大型工事見学会は、対象現場があれば随時実施します。

(議案書 16 頁)大項目 3 点目 安全推進事業としましては、

- (1) 安全大会を安全管理(年間総括)講評会を含めて 4 月に開催、
- (2) 安全管理現場研修を 9 月から 10 月の間に実施します。
- (3) 応急手当講習会を春の工事開始前 3 月に行ないます。

(議案書 16 頁～17 頁)大項目 4 点目 防犯推進事業では、

- (1) 防犯推進部の体制については、従来通り防犯推進部長が毎週 1 日乃至 2 日常駐し、その対応を行います。
- (2) 公益活動への参加については、
 - ① 暴迫センター事業への参加
 - ② 「北海道暴力団排除推進協議会」への参加
- (3) こども 110 番事業への協力
について、引き続き、多くの会員企業からご協力頂きます。

(議案書 17 頁)大項目 5 点目 要望・陳情活動では、

- (1) 市長陳情を 12 月下旬に実施し、申し入れを行ないます。

(2) 財政局契約担当、建設局工事担当等の関係機関との意見交換会を必要に応じて実施します。

(その下)大項目6点目 親睦事業では、

今年度は、ゴルフ以外特に計画はありませんが、良い提案があれば、適時実施を計画します。

大項目7点目 広報活動としては、

研修事業や役員会の動向等各種情報を提供する『中建協だより』を(1, 3, 4, 5, 6, 10, 12月の)年間7回発行する予定です。

また、従来まで、災防協のホームページ内に間借りしておりました『中建協ホームページ』につきまして、独り立ちをしてリニューアルいたします。こちらは『中建協だより』の発行に合わせて、追加・改訂して参りますので、御覧をいただければと存じます。

最後に、大項目8点目 行政機関等に対する協力として、暴力追放センター等の行政機関等が実施する啓発、公益事業に適宜参加・協力します。

議案第3号 令和4年度予算(案)

「令和4年度予算(案)」を説明いたします。議案書は18頁です。

費用全体としては、令和2年、令和3年と、新型コロナウイルス感染症対策のもと、事業の中止、規模縮小を余儀なくされながらの協会運営を続けて参りましたが、今期につきましても、感染症終息の見通しがつかず、依然として不透明な情勢にあることから、引き続き、厳しい状況が続くものと認識しております。しかしながら、各事業を出来るだけ従来の規模で実施したい、との方針で予算案を作成しております。

なお、個々の事業の実施につきましては、定例役員会での検討を経て、その時点で、最善の形での実施に努めていく考えでありますので、会員の皆様のご理解をいただければと存じます。

(中略)

これらの結果、経常会計は、収入、支出同規模の収支見合いの予算案となりました。今後とも、経費の見直しを進めながら、効率的な協会運営に努めて参りたいと考えております。

以上で令和4年度収支予算(案)の説明を終わります。

会員の動向

○新会員のご紹介

12月までに2社の皆様が会員となりましたので、ご紹介いたします。

会社名	代表者名	〒	住所
	電話	FAX	
八甲建設(株)	大高由美子	007-0805	東区東苗穂5条3丁目3番40号
	783-2728	781-2799	
丸源三上産業(株)	三上直樹	065-0024	東区北24条東2丁目3番16号
	752-2641	752-4520	

○ 会員の代表者変更のお知らせ

株式会社 創建

(新)代表者 田端 美智子

(旧)喜多 和男

事務局より

- ・初めての書面総会でしたが、お忙しい中にも関わらず、多くの会員企業の皆様からご返信を頂戴し誠にありがとうございました。新型コロナウイルス感染症が拡大し厳しい状況が続きますが、会員の皆様の一層のご健勝を祈念しております。
- ・また、当日配布予定だった議案書、会員名簿を御配りさせていただきます。
- ・併せまして、今年度分の会費の御請求書を送付させていただきますので、お忙しいなか誠に恐縮ですが、お支払い手続きをしていただけますよう、よろしくお願い申し上げます。